

# 地籍調査（国土調査）成果交付申請書

令和 年 月 日

（あて先）富士河口湖町長

申請地について、地籍調査の成果の交付を申請します。

申請人 (窓口に来た人)	住所					
	氏名	電話				
		(土地所有者本人が自筆は押印省略可)				
土地所有者	住所					
	氏名	電話				
使用目的 (該当する目的に☑記入)	<input type="checkbox"/> 境界の確認 <input type="checkbox"/> 不動産登記（分筆） <input type="checkbox"/> 境界標の復元 <input type="checkbox"/> 不動産登記（地積更正） <input type="checkbox"/> 建築確認申請 <input type="checkbox"/> 不動産登記（所有権移転） <input type="checkbox"/> その他（具体的に）					
必要とする土地 の所在番地	富士河口湖町					
成果の種類 (該当する種類に☑記入)	<input type="checkbox"/> 一筆図形（筆界点座標リスト・図根点座標リストあり） <input type="checkbox"/> 一筆図形（座標リストなし） <input type="checkbox"/> その他（ ）					
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>使用目的以外には使用できません。</li><li>座標値には国土調査法施行令第15条(誤差の限度)に定める誤差を含みます。</li><li>土地所有者確認のため、要約書等が必要な場合があります。</li><li>成果を再複製し外部に提供することはできません。</li><li>新点を設置した場合、登記申請時に座標を報告すること。</li><li>法務局に送付済の成果の交付は手数料300円が必要です。</li></ul>					

事務 処理 欄	受付	調査区	備考	確認印		
	年 月 日		手数料 円	課長	課員	担当者